丸亀市・土器川の水

検査結果書

No. W0153062-002
平成 27 年 9 月 18 日

〒763-0082
丸亀市土器町東9丁目283番地

株式会社ピリコ　様

水道法第20条に基づく厚生労働大臣登録検査機関登録番号第40号
〒760-0006 香川県高松市亀岡町9番20号
電　話　087－834－5145
一般社団法人　香川県薬剤師会
検査センター

検査材料	河川原水		
受付日	平成 27 年 9 月 10 日	採取年月日時	平成 27 年 9 月 10 日　10 時 20 分
採水場所	原水（香川県丸亀市土器川）		
採取者名	曽根　正樹　（所属）一般社団法人　香川県薬剤師会		
採取状況	（水温℃）22.6	（気温℃）	27.1

依頼された検体について検査した結果は下記の通りであることを報告します。

検査項目	単位	検査結果	検査項目	単位	検査結果
一般細菌	個/mℓ	▲ 9.1×10^3	ブロモジクロロメタン	mg/ℓ	－
大腸菌	－	▲ 検出	ブロモホルム	mg/ℓ	－
カドミウム及びその化合物	mg/ℓ	0.0003未満	ホルムアルデヒド	mg/ℓ	－
水銀及びその化合物	mg/ℓ	0.00005未満	亜鉛及びその化合物	mg/ℓ	0.01未満
セレン及びその化合物	mg/ℓ	0.001未満	アルミニウム及びその化合物	mg/ℓ	▲ 0.75
鉛及びその化合物	mg/ℓ	0.001未満	鉄及びその化合物	mg/ℓ	▲ 0.56
ヒ素及びその化合物	mg/ℓ	0.001未満	銅及びその化合物	mg/ℓ	0.01未満
六価クロム化合物	mg/ℓ	0.005未満	ナトリウム及びその化合物	mg/ℓ	6
亜硝酸態窒素	mg/ℓ	0.004未満	マンガン及びその化合物	mg/ℓ	0.017
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/ℓ	0.001未満	塩化物イオン	mg/ℓ	3.3
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/ℓ	0.9	カルシウム、マグネシウム等	mg/ℓ	26.6
フッ素及びその化合物	mg/ℓ	0.08未満	蒸発残留物	mg/ℓ	91
ホウ素及びその化合物	mg/ℓ	0.02未満	陰イオン界面活性剤	mg/ℓ	0.02未満
四塩化炭素	mg/ℓ	0.0002未満	ジェオスミン	mg/ℓ	0.000003
1,4-ジオキサン	mg/ℓ	0.005未満	2-メチルイソボルネオール	mg/ℓ	0.000002
*1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.002未満	非イオン界面活性剤	mg/ℓ	0.005未満
ジクロロメタン	mg/ℓ	0.001未満	フェノール類	mg/ℓ	0.0005未満
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.001未満	有機物	mg/ℓ	2.5
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.001未満	pH値	－	7.6(24℃)
ベンゼン	mg/ℓ	0.001未満	味	－	－
塩素酸	mg/ℓ	－	臭気	－	▲ 藻臭
クロロ酢酸	mg/ℓ	－	色度	度	▲ 6.0
クロロホルム	mg/ℓ	－	濁度	度	▲ 11.7
ジクロロ酢酸	mg/ℓ	－	残留塩素	mg/ℓ	－
ジブロモクロロメタン	mg/ℓ	－			-以下余白-
臭素酸	mg/ℓ	－			
総トリハロメタン	mg/ℓ	－			
トリクロロ酢酸	mg/ℓ	－			

検査期間	平成 27 年 9 月 10 日 ～ 平成 27 年 9 月 18 日		
検査方法	平成15年7月22日　厚生労働省告示第261号	検査責任者	曽根正樹
判定	***		
備考	* シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		

丸亀市・土器川の水
ウォーターキューブミニ処理水

検査結果書

No. W0153062-001
平成 27 年 9 月 18 日

〒763-0082
丸亀市土器町東9丁目283番地

株式会社ピリコ　様

水道法第20条に基づく厚生労働大臣登録検査機関登録番号第40号
〒760-0006 香川県高松市亀岡町9番20号
電　話　087－834－5145
一般社団法人　香川県薬剤師会
検査センター

検査材料	河川浄水		
受付日	平成 27 年 9 月 10 日	採取年月日時	平成 27 年 9 月 10 日　10 時 45 分
採水場所	浄水（災害用RO浄水機　Water cube mini,香川県丸亀市土器川）		
採取者名	曽根　正樹　（所属）一般社団法人　香川県薬剤師会		
採取状況	（水温℃）25.8	（気温℃）	27.1

依頼された検体について検査した結果は下記の通りであることを報告します。

検査項目	単位	検査結果	検査項目	単位	検査結果
大腸菌	－	検出せず	ブロモホルム	mg/ℓ	0.001未満
カドミウム及びその化合物	mg/ℓ	0.0003未満	ホルムアルデヒド	mg/ℓ	0.008未満
水銀及びその化合物	mg/ℓ	0.00005未満	亜鉛及びその化合物	mg/ℓ	0.01未満
セレン及びその化合物	mg/ℓ	0.001未満	アルミニウム及びその化合物	mg/ℓ	0.01未満
鉛及びその化合物	mg/ℓ	0.001未満	鉄及びその化合物	mg/ℓ	0.03未満
ヒ素及びその化合物	mg/ℓ	0.001未満	銅及びその化合物	mg/ℓ	0.01未満
六価クロム化合物	mg/ℓ	0.005未満	ナトリウム及びその化合物	mg/ℓ	1未満
亜硝酸態窒素	mg/ℓ	0.004未満	マンガン及びその化合物	mg/ℓ	0.005未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/ℓ	0.001未満	塩化物イオン	mg/ℓ	0.3
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/ℓ	0.1未満	カルシウム、マグネシウム等	mg/ℓ	10.0未満
フッ素及びその化合物	mg/ℓ	0.08未満	蒸発残留物	mg/ℓ	10未満
ホウ素及びその化合物	mg/ℓ	0.02未満	陰イオン界面活性剤	mg/ℓ	0.02未満
四塩化炭素	mg/ℓ	0.0002未満	ジェオスミン	mg/ℓ	0.000001未満
1,4-ジオキサン	mg/ℓ	0.005未満	2-メチルイソボルネオール	mg/ℓ	0.000001未満
*1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.002未満	非イオン界面活性剤	mg/ℓ	0.005未満
ジクロロメタン	mg/ℓ	0.001未満	フェノール類	mg/ℓ	0.0005未満
テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.001未満	有機物	mg/ℓ	0.3未満
トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.001未満	pH値	－	7.3(24℃)
ベンゼン	mg/ℓ	0.001未満	味	－	異常なし
塩素酸	mg/ℓ	0.06未満	臭気	－	異常なし
クロロ酢酸	mg/ℓ	0.002未満	色度	度	0.5未満
クロロホルム	mg/ℓ	0.001未満	濁度	度	0.1未満
ジクロロ酢酸	mg/ℓ	0.002未満	残留塩素	mg/ℓ	0.1未満
ジブロモクロロメタン	mg/ℓ	0.001未満			-以下余白-
臭素酸	mg/ℓ	0.001未満			
総トリハロメタン	mg/ℓ	0.001未満			
トリクロロ酢酸	mg/ℓ	0.002未満			
ブロモジクロロメタン	mg/ℓ	0.001未満			

検査期間	平成 27 年 9 月 10 日 ～ 平成 27 年 9 月 18 日		
検査方法	平成15年7月22日　厚生労働省告示第261号	検査責任者	曽根正樹
判定	上記検査項目については、水質基準に適合する		
備考	* シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		